



小中一貫教育について ~Part4~

8月20日、第2回平野小中学校小中一貫教育合同研修会を開催しました。先進校の春日部市立大増中学校の船田年男校長を講師にお迎えして、小中一貫教育実践校の成果と課題、本格実施に向けて取り組むべき研究や課題などについての確かなアドバイスをいただきました。

現在、来年11月の研究発表に向け、研究主題を『平野の教育環境を生かした小中一貫教育の創造』と定め、全教職員が、「学力向上研究部」「交流研究部」「生徒指導研究部」の三つの部会に所属して、熱心に研究に取り組み、実践的な学習活動も展開しています。その具体的な取組みの一つとして、教員の相互乗り入れ授業があります。今年度は、中学校教員が小学校へ赴き、総合的な学習や外国語活動の授業をチームティーチングで実施しています。来年度以降は、小学校からの教員の派遣も積極的に行うと共に、相互乗り入れの教科もさらに増やします。平成29年度の完全実施に向けて、確実に前進を図ってまいりますので、今後ともご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



小・中学校教員による合同授業

マジラバの子どもたちがやってきた!

毎年、市内の中学生が国際親善訪問団として訪れているオーストラリア・マジラバ小学校の子どもたち11人が、9月23日から27日まで市内に滞在し、日本の文化に触れました。



和太鼓体験

蓮田南小学校・蓮田北小学校では、外国語活動の授業や書道、折り紙、昔遊び、調理、茶道、和太鼓などを体験し、交流を深めました。



うちわ作り体験

一人で悩んでいませんか?

市教育委員会では、児童・生徒の相談窓口を開設しています。一人で悩まず、気軽に相談してみましょう。

教育相談室(市役所内) ☎768-3111 (内線)417 (毎週水・木曜日、午前9時~午後4時)

適応指導教室「エコー」(黒浜北小学校内) ☎764-3665 (毎週火~木曜日、午前9時~午後4時)

「心のホット相談室」(中学校内)

蓮田中学校 ☎768-0110、平野中学校 ☎766-9393、黒浜中学校 ☎769-8195、蓮田南中学校 ☎769-9933、黒浜西中学校 ☎764-1110 (開校日の午前9時~午後2時45分)

図書館だより

司書のおすすめ

テントウムシの島めぐり

盛口満著 地人書館

「テントウムシって何を食べているの?」身近なのに意外と知らないこの昆虫を、盛口満ことゲッチョ先生が食性や種類などの基本的な知識を交えながら熱く語る。(弘)

8月の利用者 ▶ 9717人 貸出点数 ▶ 4万3745点

11月の休館日 ▶ 毎週火曜日(3日を除く)、4日~6日、23日

図書館 ☎769-5198



We Love

「来春の学校総合体育大会を勝ち抜き、県大会を目指したいです」と話すのは38人の部員をまとめる部長の柴田健志さん。みんな笑顔で活動しています。

男女卓球部 黒浜中学校

国民生活センター相談事例
【事例1】行政機関を名乗って、「マイナンバー制度が始まる」と、いろいろと手続きが面倒になるので、至急、振込先の口座番号を教えてください」と電話があった。
【事例2】知らない業者から「マイナンバーを管理します」という電話があった。こちらから「専門家に管理してもらえるのか」と尋ねたところ、「私が管理します」と言ってきたので、不審に思い電話を切った。(60歳代男性)
【事例3】「マイナンバー制度導入に伴い、個人情報調査している」と言いつつ、行政機関の職員を名乗る女性が来訪し、資産や保険の契約状況を聞かれた。(60歳代女性)

くらしのノート
蓮田市消費生活センター(商工課内)内線248
マイナンバー制度に便乗した不審な電話等にご注意ください!



10月からマイナンバーが通知されることに関連して、「振込先の口座番号を教えてください」と個人情報を調査・管理する」といった不審な電話等に関する相談が全国の消費生活センターに多数寄せられています。マイナンバー制度に便乗した不審な電話があった場合には、すぐに電話を切りましょう。また、来訪したいとの申し出があっても断ってください。少しでも不安を感じたら、お近くの消費生活センターや警察に相談してください。
なお、マイナンバー制度の仕組みなど全般については、マイナンバー専用のコールセンター(☎0570・20・0178)で受け付けています。



第30回 行政相談委員

にゃんたぶう 今回は、行政相談委員のお二人にお話を聞いちゃいます。

長島さん 行政相談という名前には、なじみがないかもしれませんが、私たちは皆さんが日常生活を送る中から困っていることなどをお聞きし、国や県、市などでお手伝いすることができないか、あるいは、どの機関のどの窓口へ行けばよいのかなど、行政への水先案内をしています。

にゃんたぶう 行政相談委員さんたちが、市民と行政の橋渡し役をしているなんて知らなかったです。具体的には、どのような相談があるのでしょうか。

飯野さん 時代によって相談内容も変化しているようです。全国的には少子高齢化の中で、相続や土地問題、税金や年金、空き家などの相談が増えています。私たちは、そのような相談のよい聞き手となり、少しでも困り事が減らせたらと思っています。

長島さん ただ、私たち行政相談委員への相談件数は意外と少ないのです。行政相談委員制度は50年

の歴史がありますが、残念ながら市民の皆さんにあまり知られていません。特に、若い人たちには、このコーナーをきっかけに知ってもらえればと思っています。

にゃんたぶう いろいろな困り事を聞いてもらって、解決の糸口を探っていただける行政相談委員をもっとPRしていく必要がありますね。

飯野さん 私たちも、市内で開催されるイベント等で啓発活動を行っています。また、現在は毎月1回市役所で相談日を設けていますが、町内会や井戸端会議など、どのような場所でも相談のりります。その他電話での相談窓口(☎0570-090-110)もありますので、気軽にご利用ください。

にゃんたぶう これから、にゃんたぶうもいろいろな場所で行政相談制度をPRしたいと思います。今日は、どうもありがとうございました。

編集・広報広聴課情報発信担当(内線)215



飯野和之さん

長島 昇さん